	※岩手県最低賃金のほか、産 ※岩手県最低賃金のほか、産 ※岩手県最低賃金のほか、産 業別最低賃金にも、留意く ださい。詳細は問い合わせ ください。 同い合わせ先=岩手労働局 労働基準部賃金室 る被用者(給与の支払いを受 た場合または、発熱などの症 た場合または、発熱などの症 た場合または、発熱などの症
①生活再建に必要な資産(上 のいて詳しく知りたい人は、 のいて詳しく知りたい人は、 のいて詳しく知りたい人は、 そのような子どもや、安心して の家庭できる温かい家庭 できるれます。 のいて詳しく知りたい人は、 のいて詳しく知りたい人は、 のいて詳しく知りたい人は、 そのような子どもや、安心して の家庭できる温かい家庭 できるかせ先 のいて詳しく知りたい人は、 のいて詳しく知りたい人は、 そのし19100560	<ul> <li>・国民健康保険について…国</li> <li>・国民健康保険について…国</li> <li>・後期高齢者医療制度につい</li> <li>・後期高齢者医療制度につい</li> <li>・後期高齢者医療制度につい</li> <li>・変どの予約受付中です</li> <li>・回転機康保険について…国</li> <li>・国民健康保険について…国</li> </ul>
■	着を促進し、地域の活性化を 南工課労政係(の内線111)
<ul> <li>マ申し込み・問い合わせ先</li> <li>マ日時=10月11日(七)、震災でご遺体が発見されな</li> <li>マ町の行政手士による</li> <li>育らしと事業の無料相談会</li> <li>マ時間=午後1時(月)</li> <li>マ時間=午後1時(月)</li> <li>マ日時=10月1日(木)、2日</li> </ul>	
○ 今時間 = 10月1日(木) ○ 23 - 1555) ○ 23 - 1555) ○ 23 - 1555) ○ 24 時 ○ 25 - 10月1日(木) ○ 25 - 10月1日(木) ○ 27 - 10月1日(木) ○ 28 - 10月1日(木) ○ 29 - 623 - 1555) ○ 21 - 0, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20,	<ul> <li>○</li> <li>○</li></ul>

( ▷問い合わせ=市役所☎0192@3111 )

お知らせ	養のため労務に服		10月1日~7日は	い多重防災型まち
	てきたいして	, 目前 - 1.	全国労働衛生週間	そため 一丁舟渡
当手県最氏重金が	条件を満たした場合に対象と	■各1,540円		防災学習ネットワーク形成基
次三字単単化質会力	なる傷病手当金について、適	<ul> <li>新農家暦=550円</li> </ul>	全国労働衛生週間は、働く	本計画」を策定します。
さオ	用期間を12月31日まで延長し	※代金は11月中旬以降に、商	人の健康の確保・増進を図り、カカ	策定にあたり、市民の皆さ
岩手県最低賃金が、10月3	ます。	品と引き換えに納入してく	快適に働くことができる職場 dex.	んから意見を募集します。
日(土)から時間額793円と	▽ <b>適用期間</b> =令和2年1月1	ださい。	作りに取り組む週間です。 i/ir	▽資料の閲覧場所
なります。	日から12月31日の間で療養	▽予約締切日=10月23日(金)	昭和25年に第1回が実施さ isi	市役所本庁舎(正面玄関付
賃金額が、これを下回って	のため労務に服することが	▽予約・問い合わせ先	れて以来、本年で第11回を迎 im	近)、三陸支所、綾里・吉浜
いる場合は、発効日以降の賃	できない期間(ただし、入	農林課農政係	えます。	地域振興出張所
金額が793円以上となるよ	院が継続する場合などは最	(含内線7124)	この機会に、自主的な労働 jv	※市ホームページでも確認で
う是正する必要があります。	長1年6カ月まで)	告者の状徴を	衛生管理活動の大切さを見直 m	きます。
※岩手県内で働くパートタイ	▽その他=支給対象となる条	おきの京軍 るいます!	し、積極的に健康づくりに取 jish	▽募集期間=9月28日(月)か
マー・アルバイトなどを含	件については、問い合わせ	箴し 夏う	り組んでみましょう。	ら10月19日(月)まで
む全ての労働者に適用され	ください。	J.	スコーゴノ	▽ <b>提出方法</b> =任意の用紙に住
ます。	▽問い合わせ先	若者の市への就職および定	「 今 和 2 年 度 フ ロ ー ナ ン nttps	所、氏名、電話番号を記入
※岩手県最低賃金のほか、産	・国民健康保険について…国	着を促進し、地域の活性化を	みなおして 職場の環境 ジ	の上、以下の方法で提出く
業別最低賃金にも、留意く	保係(含内線143)	図るため、市内の事業所に就	からだの健康	ださい。
ださい。詳細は問い合わせ	・後期高齢者医療制度につい	職した新規学卒者などに、商	>その他=詳細は中央労働災」	・防災管理室に持参(土・日
			<b>本</b>	